

熊本県公報

第 1 1 4 5 7 号
平成 18 年 9 月 15 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○河内港臨港地区指定変更に係る案の縦覧	(港 湾 課) 1
○大門港臨港地区指定変更に係る案の縦覧	(") 1
公 告	
○八代都市計画臨港地区の変更	(都市計画課) 1
○電子メールシステム用サーバ及び関連機器の借入に係る落札者	(情報企画課) 2
○開発行為工事完了	(建 築 課) 2

告 示

熊本県告示第 949 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 38 条第 1 項の規定により、河内港臨港地区を定めることとしたので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその要領を告示し、関係書類を縦覧場所において告示の日から起算して 2 週間公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人で臨港地区の区域の案が同条第 2 項の規定に適合しないと認めるものは、縦覧期間満了の日までにその事実を具して国土交通大臣に申し出ることができる。

平成 18 年 9 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 河内港臨港地区の区域の案
熊本市河内町船津及び白浜の一部
- 臨港地区の区域の案の縦覧場所
熊本県土木部港湾課、熊本県熊本土木事務所管理課、熊本市都市整備局計画部都市計画課及び熊本市市民生活局河内総合支所総務課

熊本県告示第 950 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 38 条第 1 項の規定により、大門港臨港地区を定めることとしたので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその要領を告示し、関係書類を縦覧場所において告示の日から起算して 2 週間公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人で臨港地区の区域の案が同条第 2 項の規定に適合しないと認めるものは、縦覧期間満了の日までにその事実を具して国土交通大臣に申し出ることができる。

平成 18 年 9 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 大門港臨港地区の区域の案
天草市楠浦町及び下浦町の一部
- 臨港地区の区域の案の縦覧場所
熊本県土木部港湾課、熊本県天草地域振興局土木部維持管理課、天草市建設部河川港湾課

公 告

熊本県公告第 691 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、八代市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成 18 年 9 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
八代都市計画臨港地区 八代港臨港地区
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
八代市港町地先
- 3 縦覧場所
(1) 熊本県土木部都市計画課
熊本市水前寺六丁目 18-1
(2) 熊本県八代地域振興局土木部企画調査景観課
八代市西片町 1660
(3) 八代市建設部都市計画課
八代市松江城町 1-25
- 4 縦覧期間
平成 18 年 9 月 15 日から平成 18 年 9 月 29 日まで

熊本県公告第 692 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 18 年 9 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
電子メールシステム用サーバ及び関連機器の借入 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県地域振興部情報企画課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 18 年 7 月 14 日
- 4 落札者の名称及び所在地
日本電子計算機株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
- 5 落札金額（月額）
679,822 円（うち消費税及び地方消費税の額 32,372 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成 18 年 6 月 2 日

熊本県公告第 693 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 9 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代市西片町字園田 1942 番 1
1,285.32 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市世安町 155 番地
株式会社セルモ